

証券コード 7719
平成27年5月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
(本社) 神奈川県相模原市緑区三井315番地

株式会社 **東 京 衡 機**

代表取締役会長兼社長 石 川 隆 一

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月26日（火曜日）午後5時15分（株主総会日時の直前営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 室町ちばぎん三井ビルディング5階
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
(末尾「会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第109期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tksnet.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済パッケージの着実な履行で景気が下支えされたことに加え日本銀行の金融緩和政策の継続を背景に円安傾向が持続したことから、輸出関連産業を中心に企業収益が改善し株価の上昇に拍車がかかるとともに、個人消費の持直しが見られ、年度後半では経済の拡大傾向が顕著になってきました。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、グループ3社の製品・サービスの一体営業、標準品のラインアップの充実と代理店網の活性化、提携先の独Zwick社製品の拡販を通じた新たな市場の開拓および原価・工程管理の強化を主たる施策とし事業の拡大に注力いたしました。その結果、企業の設備投資における基本的な増大傾向と軌を一にして受注環境に改善の傾向が見られ、子会社の試験機事業は万能試験機等の標準的製品を主体に受注高、売上高ともに前連結会計年度に比し堅調に推移いたしました。特殊製品の受注生産が主体である当社単体の売上高が景気の上昇基調が弱まった年初4ヶ月間の受注低迷の影響を受けて伸び悩み、損益面でも研究開発費の増加等により計画を下回ったことから、試験機事業全体としては計画を下回る実績となりました。

住生活事業では、国内では波形手すりや健康関連商品等の既存商品の販売は目立った伸びが見られず、新規の住宅関連事業も計画の大部分が来期にずれ込むこととなったため、売上は低調に推移しました。中国子会社については、家具部品の販売が計画を下回るとともに、服飾関連製品の販売が円安で低迷したことを主因に中国事業全体の売上実績は計画を下回りましたが、損益実績は計画に近いものとなりました。

ゆるみ止めナット事業では、主力製品であるハイパーロードナットの鉄道や高速道路施設等での採用が広がっておりますが、当連結会計年度は商社向け販売が伸びず、その他の商品の販売も低迷したことから売上高では前連結会計年度より増加したものの計画を下回り、損益についても改善は見られませんでした。当該事業につきましては、ハイパーロードナットの生産を担っていた㈱KH Iが事業実績の不振に因る財務内容の悪化を主因に平成26年11月17日に解散を決議し、現在関係各位のご協力を得て特別清算による事業の結了を目指しております。今後

は、親会社である当社が引き続きハイパーロードナット等の販売活動を行うほか、ユーザーへの供給責任を果たしつつ収益体制を確立すべく、生産方法の抜本的な見直しを行い、生産委託を含め国内外の別拠点での生産を検討しております。また、この事業構造改革に伴う損失につきましては、事業再編損として特別損失に計上しております。

なお、昨年実施した過年度決算訂正の再発防止策として課題となっておりますグループの内部統制の強化につきましては、新たな経営体制のもと、グループマネジメントの強化と事業再編による内部管理体制の強化、専門家による財務支援体制構築、財務部門の人員増加等を実施し、システム面の改善にも取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,837百万円（前年同期比1.1%増）となり、営業利益47百万円（前年同期は営業損失202百万円）、経常利益53百万円（前年同期は経常損失277百万円）と改善が見られましたが、(株)KH Iの解散関連の特別損失の計上等により当期純損失237百万円（前年同期は当期純損失418百万円）となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
試験機事業	2,704,559千円	46.8%	2,769,495千円	47.4%	64,935千円	2.4%
住生活事業	2,838,998千円	49.2%	2,802,933千円	48.0%	△36,064千円	△1.3%
ゆるみ止めナット事業	228,933千円	4.0%	265,552千円	4.6%	36,619千円	16.0%
その他	—千円	—%	—千円	—%	—千円	—%
消去または全社	—千円	—%	—千円	—%	—千円	—%
合計	5,772,490千円	100.0%	5,837,981千円	100.0%	65,490千円	1.1%

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国の経済成長率の低下、中東の政治・軍事情勢の悪化、原油価格の大幅低下による産油国の経済縮小など先行き不透明な要因はあるものの、世界経済は主要国中央銀行の金融緩和策を原動力にして引き続き緩やかな回復が続くものと見られ、我が国経済も、消費税率引上げの長引く影響などマイナス要因もありますが、輸出環境の改善や株高による消費者マインドの改善が続き景気拡大が持続することが期待されます。

このような状況下、当社といたしましては、グループ各社の統制・管理と連携の強化ならびに事業構造改革による収益力の改善と財務体質の強靱化を喫緊の課題とし、国内外の子会社の再編・統合を進め、試験機事業の販売拡大および中国

子会社の強化拡大を目指しております。

試験機業界につきましては、基本的には円安と米国経済の拡大による輸送機、重機、鉄鋼等の輸出企業の業績改善が続くことを背景に国内企業全体の収益が改善されている結果、設備投資や研究開発が促進され、全般的には試験機市場も活発化することが期待されます。このような情勢の下、当社グループは、試験機市場の今後の方向性を見据えた製品のグループレベルでの改良・開発により標準製品のラインナップの充実と市場のセグメントに応じた具体的かつ計画的な販売施策を進めてまいります。また、グループの営業力を有機的に統合し、代理店との連携強化を推進し、さらに製品販売とメンテナンスサービスを一体として受注拡大を図るとともに、原価・工程管理の強化を継続することで原価を抑えつつ品質の向上に努めます。

また、住生活事業では、事業基盤を拡大しつつある江蘇省無錫市所在の無錫三和塑料製品有限公司を中国事業の中核会社と位置付け、同社の業績拡大を親会社からの管理、営業および技術関連人員の派遣により着実に推進し、現有ビジネスを安定軌道に乗せ、持続的な収益の確保を図るとともに、同社の特長である短期での製品開発力を生かして新たなビジネスにも積極的に取り組み業績の拡大に努めます。また、中国子会社の売却・再編によって資産の流動化を行い、統制・管理費用等の圧縮を実現し、財務内容をより簡素にして親会社による施策がタイムリーに実施できる体制を整えます。

さらに、ゆるみ止めナット事業では、(株)KH I の特別清算を早期に終了し、新たに外部でのハイパーロードナットの生産体制を構築いたします。ハイパーロードナットにつきましては、高速道路関係を中心に引合いは増加していますが、損益面では楽観的な見通しは立てられず、まずは在庫調整を推進し、生産外注による原価の安定および工程管理負担コストの削減等によって競争力のある価格を提示しながらもグループ業績の拡大に寄与できる方途を模索いたします。

なお、当社グループは、継続的に当期純損失を計上し、前連結会計年度より、連結子会社である(株)KH I の業績不振およびその帰結としての解散などが影響し、重要な当期純損失を計上するに至りました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、以下のとおり当該状況を解消・改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

① 資金・財務状況

当社グループの資金・財務状況は、当連結会計年度末での現預金残高が874百万円で、流動比率についても133.5%と相応な水準を維持しておりますが、借入金残高は1,357百万円で、このうち当社の債務引受分を含む464百万円がゆるみ止めナット事業で生産を担っていた連結子会社の(株)KH I が原債務者である借入であります。ゆるみ止めナット事業につきましては、上記の通り(株)KH I の

会社解散が決議され、事業の構造改革に着手しております。当該構造改革の成果がキャッシュ・フロー面で現れるまでの間に必要となる資金需要につきましては、当社の主要株主である㈱A、Cホールディングス（平成27年4月1日付で㈱アジアゲートホールディングスに商号変更）と長期および短期の借入契約を締結し資金を確保して対応しております。

② 試験機事業

当社グループの試験機事業のセグメント利益は、安定的に黒字であります。これは、当社試験機事業における設計・生産体制を抜本から整備し直すことで達成されました。現在では、小型の疲労試験機でシェアを伸ばすべく、開発を加速し、製品のラインアップの拡大と質の向上に力を注いでいます。さらに、販売体制について、当社独自の代理店網を再構築するとともに、中国での試験機販売網の構築に向け準備を行っています。また、提携先の独Zwick社の製品は、多様な材料の強度試験に適しているほか、最先端の自動システムを提供できることから着実に日本の市場に浸透してきております。試験機事業は、上記の体制で、当社グループの基幹事業として継続的に営業黒字を計上できるのみならず、さらなる拡大・成長を意図して運営してまいります。

③ ゆるみ止めナット事業

ゆるみ止めナット事業は、その主力製品である電力用ばねの売上高急減に直面し、さらに急成長を期待したハイパーロードナットの市場浸透の遅れによって赤字から脱却できなかったことから、㈱KH Iの解散のやむなきに至りました。しかし、その製品自体は道路、鉄道、鉄鋼業界等で広く受け入れられつつあるほか、中国での販売も可能であると見込んでおり、生産拠点や生産方法を抜本的に見直してコストを改善し、損失を回避しながら、親会社において供給責任を遂行する所存であります。

④ 経費削減

上記のゆるみ止めナット事業での費用削減対応のほか、その他の事業においても、連結業績を強く意識し、原材料等の効率的調達による原価低減、さらには経費の削減を継続してまいります。

当社は、上記の課題に全力で取り組み、今後も「モノづくり」を中心にグループとして安定的に成長していけるよう収益体制の確立に努める所存であります。なお、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は35百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
無錫三和塑料製品有限公司：金型等の増設
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 重要な事業再編等

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第106期 (平成24年2月期)	第107期 (平成25年2月期)	第108期 (平成26年2月期)	第109期 (平成27年2月期)
売 上 高 (千円)	4,538,193	4,773,366	5,772,490	5,837,981
経 常 損 益 (千円)	△244,716	△41,316	△277,369	53,835
当 期 純 損 益 (千円)	△714,323	△79,249	△418,403	△237,972
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	△10.01	△1.11	△5.87	△3.34
総 資 産 (千円)	5,293,448	5,237,637	5,372,866	5,436,274
純 資 産 (千円)	1,969,865	1,970,088	1,675,062	1,519,411

(注) 第108期の決算作業の過程で過年度における会計処理に誤りがあったことが判明したため、第106期および第107期の財産および損益の状況につきましては、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)東京試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
(株)KH I	275,000千円	87.71%	ゆるみ止めナット、建築資材の製造販売
(株)テークステレコム	352,500千円	100%	情報システムネットワーク機器等の販売、保守・運用管理および賃貸
(株)東京衡機試験機サービス	10,000千円	100%	試験・計測機器の保守サービス
瀋陽特可思木芸製品有限公司	502,519千円	100%	木工製品の製造販売
無錫三和塑料製品有限公司	295,841千円	100%	プラスチック射出成型品、事務用機器および射出成型金型の製造販売
上海參和商事有限公司	33,249千円	100%	国際貿易、貨物・技術の輸出入・保管、商業性簡易加工および技術コンサルティングサービス
無錫特可思電器製造有限公司	62,500千円	(100%)	家庭用電気製品の製造販売
特可思(北京)進出口有限公司	10,116千円	100%	試験・計測機器の販売

- (注) 1. 無錫特可思電器製造有限公司の()内の出資比率は、無錫三和塑料製品有限公司を通じた間接的な出資であります。
2. (株)KH Iは、平成26年11月17日付で解散し、清算手続き中であります。
3. 瀋陽特可思木芸製品有限公司は、平成27年2月16日開催の当社取締役会において、当社の有する同社の全出資持分を無錫三和塑料製品有限公司の行う増資に現物出資することを決議し、手続き中であります。
4. 上海參和商事有限公司は、平成27年2月16日開催の当社取締役会において、当社の有する同社の全出資持分を同社の総経理に譲渡することを決議し、譲渡手続き中であります。
5. 特可思(北京)進出口有限公司は、清算手続き中であります。

② その他

HORIBA Automotive Test System GmbH (独)との間に、試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、Zwick GmbH & Co. KG (独)との間に、同社製品の日本国内における販売業務提携契約を締結しております。

(8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	動力・性能試験機、環境試験機、材料試験機、コンポーネント試験機、構造物試験機、その他諸試験機、各種計測機器、計重機およびそれらの関連機器の製造・販売
住生活事業	射出成型金型、プラスチック射出成型品、木工製品等の製造・輸入・販売、健康関連商品および省エネ機器等の販売
ゆるみ止めナット事業	ゆるみ止めナット、建築資材の製造・販売

(9) 主要な営業所および工場

【当社】

名称	所在地
本店	東京都千代田区
本社	神奈川県相模原市緑区
西日本支店	大阪府大阪市淀川区
相模工場	神奈川県相模原市緑区

【主要な子会社】

名称	所在地
(株)東京試験機	愛知県豊橋市
(株)テークステレコム	東京都千代田区
(株)K H I	福岡県北九州市門司区
(株)東京衡機試験機サービス	東京都千代田区
瀋陽特可思木芸製品有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
無錫三和塑料製品有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
上海参和商事有限公司	中華人民共和国上海市
無錫特可思電器製造有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
特可思（北京）進出口有限公司	中華人民共和国北京市

(注) (株)K H I および特可思（北京）進出口有限公司は、清算手続き中であります。また、上海参和商事有限公司は、当社の有する同社の全出資持分の譲渡手続きを進めております。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減数
435名	17名減少

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
95名	6名増加	43.4歳	15.0年

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
福岡ひびき信用金庫	329,654千円
株式会社A. Cホールディングス	200,000千円
川崎信用金庫	312,160千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 260,000,000株
(2) 発行済株式の総数 71,337,916株（自己株式24,785株を含む。）
(3) 株 主 数 3,442名
(4) 上位10名の株主

順位	株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
1	株式会社 A. C ホールディングス	27,379千株	38.39%
2	オカザキファンド投資事業有限責任組合	5,242千株	7.35%
3	日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,188千株	1.66%
4	岡 崎 由 雄	1,050千株	1.47%
5	株 式 会 社 M. O. C グ ル ー プ	1,000千株	1.40%
6	田 崎 功	510千株	0.71%
7	中 東 文 和	347千株	0.48%
8	政 所 晴 彦	336千株	0.47%
9	前 田 喜 美 子	324千株	0.45%
10	東 京 衡 機 従 業 員 持 株 会	294千株	0.41%

(注) 持株比率の算定においては、発行済株式の総数より自己株式（24,785株）を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	石 川 隆 一	
常 務 取 締 役	佐 藤 良 則	試験機技術部門担当執行役員
取 締 役	川 松 満	試験機営業部門担当執行役員
取 締 役	平 田 真 一 郎	営業開発部門担当執行役員
常 勤 監 査 役	遠 藤 栄 一	
監 査 役	管 野 善 則	公立大学法人首都大学東京産業技術大学院 大学創造技術専攻教授
監 査 役	高 吉 廣 美	税理士
監 査 役	藤 田 泰 三	

- (注) 1. 平成26年5月27日および同年6月27日開催の第108回定時株主総会および同継続会において、新たに石川隆一氏、川松満氏および平田真一郎氏が取締役に、遠藤栄一氏および藤田泰三氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査役菅野善則氏、高吉廣美氏および藤田泰三氏は、社外監査役であります。なお、菅野善則氏、高吉廣美氏および藤田泰三氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
3. 監査役高吉廣美氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成26年5月27日および同年6月27日開催の第108回定時株主総会および同継続会終結の時をもって、取締役藤井勉氏、平岡昭一氏、藤澤賢憲氏、岡崎由雄氏および添田正道氏ならびに監査役細野幸男氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。
5. 平成27年2月28日付で山本勝三氏は代表取締役および取締役を辞任により退任いたしました。同氏の退任時の地位、担当および重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 本 勝 三	試験機営業推進部門担当執行役員 ㈱東京衡機試験機サービス代表取締役社長 瀋陽特可思木芸製品有限公司董事長 上海参和商事有限公司董事長 特可思（北京）進出口有限公司董事長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	9名	50,979千円	
監査役	5名	11,168千円	うち社外4名 6,136千円
合 計	14名	62,147千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円（年額108百万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円（年額24百万円）以内と決議いただいております。
3. 取締役および監査役の報酬等の額の決定については内規を定めており、報酬については、当該内規に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位に応じた報酬比率で、取締役については取締役会決議を経て、監査役については監査役の協議を経て決定しております。また、退職慰労金については一定の算定基準により、賞与については会社の営業成績に応じて、それぞれ株主総会の決議を経て支給するものとしております。
4. 上記には、平成26年5月27日および同年6月27日開催の第108回定時株主総会および同継続会終結の時をもって退任した取締役（無報酬の者は除く）4名および監査役1名ならびに平成27年2月28日付で辞任した取締役1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役管野善則氏の兼職先である公立大学法人首都大学東京と当社との間には試験機の販売・サービスの取引関係がありますが、価格その他の取引条件については一般的取引と同様に決定しており、取引の規模・性質等からみて社外監査役の独立性には影響しないものと判断しております。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
監査役	管 野 善 則	16回中16回	20回中20回	技術者として豊富な経験と学識を有する大学院教授の知見をベースに、監査役として会社経営に関し必要な発言等を適宜行っております。
監査役	高 吉 廣 美	16回中16回	20回中20回	税務・会計の専門家である税理士の立場から、財務・会計に関する知見をもとに、監査役として会社経営に関し必要な発言等を適宜行っております。
監査役	藤 田 泰 三	9回中9回	11回中10回	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として会社経営に関し必要な発言等を適宜行っております。

(注) 監査役藤田泰三氏については、平成26年6月27日就任以降の活動状況を記載しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
41,800千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
41,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意を得たうえで会計監査人の解任を決議いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを決議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、他の執行部門から独立した部門として、社長直轄のグループ内部監査室を設置する。
 - ② グループ内部監査室の下に、内部統制システムの整備・運用のため、各種委員会を設置する。
 - ③ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ④ 取締役は、法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会及び取締役会に報告することとし、ガバナンス体制の強化を図る。
 - ⑤ グループ内部監査室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、職務の執行に係る情報については、情報管理規程に基づき適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 内部監査強化のため、内部監査規程を定め、グループ内部監査室の管轄の下、適切な内部監査を実施する。
 - ② 取締役及び取締役会は、内部監査が適切に行われているか否かを監督し、当社の内部監査体制に問題がある場合には直ちにこれを改善する。
 - ③ 各部門の潜在リスクの洗い出しを適宜行い、評価・管理することによって内部統制システムの強化を図る。
 - ④ 各部門の長は、リスク管理の状況を定期的にグループ内部監査室長、取締役会及び監査役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ② 各取締役が適切に職務を分担するとともに、組織規程等を定めて効率的な業務の執行を図る。
 - ③ 業務の運営については、全社的な目標を設定し、各部門において、その目標達成に向け具体策を立案し、的確に実施する。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
 - ② 子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、子会社管理規程を定め子会社管理の体制を整備し、子会社の状況に応じて必要・適切な管理を行う。
6. 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制
当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、企業行動指針等に基づき必要な体制を整備するとともにその有効性を定期的に評価し、改善する。
7. 反社会的勢力の排除に向けた体制
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び業務については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、会計監査人並びにグループ内部監査室との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。
 - ② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,920,215	流動負債	2,936,972
現金及び預金	874,530	支払手形及び買掛金	1,425,268
受取手形及び売掛金	1,978,810	短期借入金	271,010
商品及び製品	282,054	1年以内返済予定の長期借入金	623,774
仕掛品	397,336	未払法人税等	22,752
原材料及び貯蔵品	206,932	賞与引当金	22,529
繰延税金資産	2,669	その他	571,635
その他	213,947		
貸倒引当金	△36,066	固定負債	979,889
		長期借入金	463,017
固定資産	1,516,058	再評価に係る繰延税金負債	177,716
有形固定資産	1,254,017	退職給付に係る負債	337,304
建物及び構築物	155,267	繰延税金負債	52
機械装置及び運搬具	132,987	その他	1,800
土地	852,422		
その他	113,339		
		負債合計	3,916,862
無形固定資産	135,003	純資産の部	
借地権	17,213	株主資本	861,985
のれん	73,406	資本金	2,713,552
その他	44,384	資本剰余金	200,233
投資その他の資産	127,037	利益剰余金	△2,048,130
投資有価証券	12,485	自己株式	△3,669
保険積立金	21,792	その他の包括利益累計額	657,425
繰延税金資産	20,295	その他有価証券評価差額金	94
破産更生債権等	298,605	土地再評価差額金	321,487
その他	227,175	為替換算調整勘定	335,844
貸倒引当金	△453,317		
		純資産合計	1,519,411
資産合計	5,436,274	負債及び純資産合計	5,436,274

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,837,981
売 上 原 価		4,392,068
売 上 総 利 益		1,445,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,398,535
営 業 利 益		47,376
営 業 外 収 益		71,802
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	5,429	
賃 貸 不 動 産 収 入	8,515	
為 替 差 益	22,377	
そ の 他	35,479	
営 業 外 費 用		65,343
支 払 利 息	24,043	
賃 貸 不 動 産 費 用	14,538	
そ の 他	26,760	
経 常 利 益		53,835
特 別 損 失		211,782
減 損 損 失	109,914	
事 業 再 編 損 失	101,867	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		157,946
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	74,656	
法 人 税 等 調 整 額	5,368	80,025
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		237,972
当 期 純 損 失		237,972

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,713,552	200,233	△1,810,158	△3,662	1,099,964
当 期 変 動 額					
自己株式の取得				△6	△6
当 期 純 損 失			△237,972		△237,972
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△237,972	△6	△237,978
当 期 末 残 高	2,713,552	200,233	△2,048,130	△3,669	861,985

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	83	321,487	253,527	575,097	1,675,062
当 期 変 動 額					
自己株式の取得					△6
当 期 純 損 失					△237,972
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10		82,317	82,328	82,328
当期変動額合計	10	—	82,317	82,328	△155,650
当 期 末 残 高	94	321,487	335,844	657,425	1,519,411

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称 株式会社テークステレコム
瀋陽特可思木芸製品有限公司(中国)
株式会社東京試験機
無錫三和塑料製品有限公司(中国)
上海参和商事有限公司(中国)
株式会社KH I
株式会社東京衡機試験機サービス
無錫特可思電器製造有限公司(中国)
特可思(北京)進出口有限公司(中国)
- ・上記のうち、株式会社KH Iは、平成26年11月17日付で解散し、平成27年2月18日に特別清算開始決定を受け、清算手続き中であります。また、平成27年2月16日開催の当社取締役会において、中国子会社の再編のために、当社の有する上海参和商事有限公司の全出資持分を譲渡し、また、当社の有する瀋陽特可思木芸製品有限公司の全出資持分を無錫三和塑料製品有限公司に現物出資することを決議し、それぞれ手続き中であります。さらに、特可思(北京)進出口有限公司は、清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

株式会社Rainbow

持分法非適用関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価法

時価のないもの

② デリバティブ

③ たな卸資産

商品、製品・半製品、仕掛品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産

定率法

ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。

また、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

② ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用することとしております。

③ 消費税等の会計処理
税抜方式

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産		
土	地	850,320千円
建	物	97,966千円
合	計	948,286千円

担保に係る債務

短期借入金		215,510千円
一年以内に返済予定の長期借入金		269,380千円
長期借入金		260,139千円
合	計	745,029千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		2,081,059千円
3. 受取手形割引高		136,048千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△163,119千円

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	場所	種類	金額(千円)
ゆるみ止めナット事業 用資産	福岡県北九州市	建物及び構築物	75,921
		機械装置及び運搬具	2,680
		土地	9,663
住生活事業用資産	中華人民共和国 上海市	のれん	7,659
遊休資産	中華人民共和国 江蘇省無錫市	工具、器具及び備品	13,990

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、譲渡を決定したため、また、遊休資産については、遊休状態にあり、今後の使用用途が立っていないため、上記資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、事業用資産については、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産売買契約書等を基に算定しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 71,337,916株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施することがあります。また、デリバティブは社内規程に則り実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	874,530	874,530	
(2) 受取手形及び売掛金	1,978,810	1,978,810	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	326	326	
(4) 支払手形及び買掛金	(1,425,268)	(1,425,268)	
(5) 短期借入金	(271,010)	(271,010)	
(6) 長期借入金	(1,086,791)	(1,088,994)	(2,203)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年以内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額12,159千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	21円31銭
2. 1株当たり当期純損失	3円34銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月21日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京衡機の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,770,970	流動負債	1,363,218
現金及び預金	531,520	支払手形	450,299
受取手形	70,290	買掛金	156,987
売掛金	784,509	1年以内返済予定の長期借入金	568,788
商品及び製品	139,704	未払法人税等	4,611
仕掛品	91,794	未払金	58,075
原材料及び貯蔵品	27,856	未払費用	18,521
前渡金	9,328	賞与引当金	16,487
前払費用	3,589	前受金	30,783
未収入金	109,497	その他	58,664
その他の他	3,875		
貸倒引当金	△997		
固定資産	1,937,910	固定負債	907,886
有形固定資産	828,447	長期借入金	373,875
建物	51,302	退職給付引当金	334,765
構築物	0	再評価に係る繰延税金負債	177,716
機械装置	0	繰延税金負債	52
車両運搬具	3,239	債務保証損失引当金	17,513
工具器具備品	9,569	関係会社事業損失引当金	2,164
土地	764,335	その他	1,800
無形固定資産	6,461	負債合計	2,271,105
その他	6,461	純資産の部	
投資その他の資産	1,103,001	株主資本	1,116,194
投資有価証券	12,485	資本金	2,713,552
関係会社株式	857,771	資本剰余金	200,233
出資金	180	資本準備金	200,233
長期貸付金	186,000	利益剰余金	△1,793,921
破産更生債権等	383,902	その他利益剰余金	△1,793,921
借家敷金	11,512	繰越利益剰余金	△1,793,921
保険積立金	11,793	自己株式	△3,669
その他の他	28,551		
貸倒引当金	△389,195	評価・換算差額等	321,581
		その他有価証券評価差額金	94
		土地再評価差額金	321,487
資産合計	3,708,881	純資産合計	1,437,776
		負債及び純資産合計	3,708,881

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,430,167
売上原価		1,819,978
売上総利益		610,188
販売費及び一般管理費		703,876
営業損失		93,687
営業外収益		64,975
受取利息及び配当金 その他	4,173 60,802	
営業外費用		37,501
支払利息 その他	16,129 21,371	
経常損失		66,214
特別利益		82,660
関係会社事業損失引当金戻入額	78,786	
固定資産売却益	3,874	
特別損失		82,678
貸倒引当金繰入	61,034	
関係会社事業損失引当金繰入	2,164	
関係会社株式評価損	19,480	
税引前当期純損失		66,232
法人税、住民税及び事業税		8,871
当期純損失		75,103

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,713,552	200,233	△1,718,817	△1,718,817	△3,662	1,191,305
当 期 変 動 額						
自己株式の取得					△6	△6
当 期 純 損 失			△75,103	△75,103		△75,103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△75,103	△75,103	△6	△75,110
当 期 末 残 高	2,713,552	200,233	△1,793,921	△1,793,921	△3,669	1,116,194

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	83	321,487	321,570	1,512,876
当 期 変 動 額				
自己株式の取得				△6
当 期 純 損 失				△75,103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10		10	10
当 期 変 動 額 合 計	10	—	10	△75,099
当 期 末 残 高	94	321,487	321,581	1,437,776

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p>	<p>移動平均法による原価法</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 移動平均法による原価法</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ</p>	<p>時価法</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品、製品・半製品、仕掛品</p> <p>原材料、貯蔵品</p>	<p>個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>
4. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産</p> <p>無形固定資産</p> <p>リース資産</p>	<p>定率法</p> <p>ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。 また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。</p> <p>定額法</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>賞与引当金</p> <p>退職給付引当金</p> <p>債務保証損失引当金</p> <p>関係会社事業損失引当金</p>	<p>売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>

- | | |
|--------------------------|--|
| 6. ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用することとしております。 |
| 7. 消費税等の会計処理 | 税抜方式 |
| 8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |

[貸借対照表に関する注記]

- | | |
|---|--|
| 1. 担保に供している資産 | |
| 土 地 | 762,233千円 |
| 建 物 | 51,302千円 |
| 合 計 | 813,535千円 |
| 担保に係る債務 | |
| 一年以内に返済予定の長期借入金 | 256,380千円 |
| 長 期 借 入 金 | 217,139千円 |
| 合 計 | 473,519千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,071,210千円 |
| 3. 保証債務 | |
| 債務保証残高 | 146,198千円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権債務の額 | |
| 短期金銭債権 | 134,319千円 |
| 短期金銭債務 | 49,886千円 |
| 長期金銭債権 | 337,419千円 |
| 長期金銭債務 | 15,822千円 |
| 5. 受取手形割引高 | 136,048千円 |
| 6. 土地の再評価 | |
| 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| 再評価の方法 | 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて算出しております。 |
| 再評価を行った年月日 | 平成12年11月30日 |
| 再評価を行った土地の期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △163,119千円 |

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
営業取引による取引高の総額	387,972千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	112,340千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	普通株式	24,785株
------------------------	------	---------

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	119,176千円
たな卸資産評価損	30,020千円
賞与引当金	5,869千円
減損損失	52,515千円
貸倒引当金	184,044千円
株式評価損	273,571千円
繰越欠損金	688,651千円
未払事業税	604千円
未払事業所税	1,930千円
債務保証損失引当金	6,234千円
関係会社事業損失引当金	770千円
その他	31,534千円
繰延税金資産小計	1,394,924千円
評価性引当額	△1,394,924千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

その他有価証券等評価差額金	△52千円
繰延税金負債合計	△52千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額	△177,716千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△177,716千円

[関連当事者との取引に関する注記]

- 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- 親会社及び法人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱A.Cホールディングス	東京都港区	3,500,000	持株会社としてグループを統括する管理運営、投資事業等	直接38.42%	資金の借入	資金の借入(※)	550,000	長期借入金	200,000
							利息の支払(※)	3,911	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
※ 資金の借入条件については、一般的な市場金利等を勘案して取り決めております。

3. 子会社等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	瀋陽特可思木芸製品有限公司	中国遼寧省瀋陽市	502,519	住生活事業	直接100%	資金の貸付	資金の貸付(※1)	—	長期貸付金	95,000
							利息の受取(※1)	1,784	未収収益	2,842
子会社	㈱東京試験機	愛知県豊橋市	50,000	試験機事業	直接100%	役員兼任 試験機の販売・仕入 土地の賃貸	債務保証(※3)	146,198	—	—
							受取保証料(※3)	204	—	—
							売却代金 売却益	89,328 3,874	—	—
							代理決済による貸付(※2)	217,450	未収入金	108,070
							不動産賃貸収入(※5)	12,046	前受金	3,000
子会社	無錫三和塑料製品有限公司	中国江蘇省無錫市	295,841	住生活事業	直接100%	役員兼任 資金の貸付	資金の貸付(※1)	—	長期貸付金	87,000
子会社	㈱KHI	福岡県北九州市門司区	275,000	ゆるみ止め ナット事業	直接87.71%	資金の貸付	資金の貸付(※1)	—	破産更生債権等	80,000
							利息の受取(※1)	1,506	破産更生債権等	164
							代理決済による貸付(※2)	36,223	破産更生債権等	59,800

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
※1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
※2. ㈱KHIは、㈱東京機械振出の手形により支払いをしており、手形決済日毎に相当額を返済しております。
※3. 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
※4. 土地および借地権の譲渡価額は不動産鑑定士による鑑定評価に基づき決定しております。
※5. 近隣の地代相場を参考に価格を決定しております。
3. ㈱KHIへの債権及び債務保証等に対し貸倒引当金155,419千円、債務保証損失引当金17,513千円を設定しております。また、当事業年度において、貸倒引当金繰入61,034千円を計上しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	20円16銭
2. 1株当たり当期純損失	1円05銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月21日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京衡機の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、グループ内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築・運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月21日

株式会社東京衡機 監査役会

常 勤 監 査 役 遠 藤 栄 一 ㊟

社 外 監 査 役 管 野 善 則 ㊟

社 外 監 査 役 高 吉 廣 美 ㊟

社 外 監 査 役 藤 田 泰 三 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

当社グループのマネジメントの強化と構造改革の推進のために経営陣を増強するとともに、今後適用が予定されているコーポレートガバナンス・コード（企業統治指針）の趣旨に則り、コーポレートガバナンスを強化し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための施策の一つとして独立性の認められる社外取締役を確保いたしたく、社外取締役2名を含む取締役3名の増員をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かつ べ やす お 勝 部 康 男 (昭和28年12月2日生) ※新任取締役候補者	昭和51年4月 ㈱ダイエー入社 平成5年11月 同社経営企画本部経営企画部長 平成9年11月 ㈱ダイエーオーエムシー（現㈱セディナ）企画部長 平成18年6月 インテグレーションマネジメント㈱取締役副社長 平成26年7月 当社執行役員企画統制室長 平成27年2月 当社経営企画部門担当兼管理部門担当執行役員 現在に至る	0株
2	たけ なか ひろし 竹 中 洋 (昭和30年3月6日生) ※新任取締役候補者	平成4年3月 三和国际インターナショナル㈱入社 平成5年3月 日産建設㈱入社 平成9年11月 ナカタケ㈱ 代表取締役 現在に至る	0株
3	はな しま ひろし 花 島 浩 (昭和40年1月9日生) ※新任取締役候補者	平成2年4月 三和国际インターナショナル㈱入社 平成5年4月 ジオテック㈱入社 平成15年5月 ㈱いどや 代表取締役 現在に至る 平成22年8月 ㈱地水社 代表取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
 2. 会社法施行規則第74条第4項所定の社外取締役候補者に関する事項
 ①竹中洋氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者として豊富な知識と見識を有し、独立した立場から合理的かつ適切に社外取締役の職務を遂行いただけるものと判断したためであります。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

②花島浩氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者として豊富な知識と見識を有し、独立した立場から合理的かつ適切に社外取締役の職務を遂行いただけるものと判断したためであります。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役高吉廣美氏が任期満了となり、監査役菅野善則氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たの はる かぜ 田 野 春 風 (昭和32年9月20日生) ※新任監査役候補者	昭和56年9月 中国民用航空局華東管理局入局 昭和62年2月 中国東方航空コンピューター開発室副主任 平成3年4月 日本航空(株)情報システム部課長 平成14年3月 上海日創電子発展有限公司 代表 現在に至る	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項
 田野春風氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者として豊富な知識と見識を有し、独立した立場から合理的かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断したためであります。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までとします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
えだ たくみ 江田 巧 (昭和7年1月10日生)	昭和25年4月 広島国税局入局 昭和50年7月 国税庁長官官房総務課課長補佐 昭和54年7月 日本橋税務署副署長 平成元年7月 京橋税務署長 平成2年8月 江田巧税理士事務所所長 現在に至る 平成5年2月 当社監査役(平成24年5月退任) (重要な兼職の状況) 江田巧税理士事務所所長	62株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項
江田巧氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できると判断した理由は、税務・会計の専門家として豊富な知識と見識を有し、当社社外監査役としても19年の実績を有することから、社外監査役の職務を公正かつ適切に遂行できると判断したためであり、監査役退任後も法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて補欠監査役としてご協力いただくものであります。なお、江田巧氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号
室町ちばぎん三井ビルディング 5階
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
電話 (03) 3270-6661



【注】 B1-5F行きエレベーターをご利用ください（エスカレーターは4階止まりとなります）。

交通機関のご案内

【地下鉄をご利用の場合】

東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅下車 A4出口 横

【JRをご利用の場合】

JR 総武線・横須賀線 新日本橋駅下車 徒歩6分
JR 山手線・中央線 神田駅下車 徒歩14分